



諏訪市プレスリリース 市民環境部 市民課  
令和6年(2024年)12月2日

## 若年者の消費者トラブル防止啓発展示を実施します

若年者に今、知りたい消費者トラブルをクイズも交え展示や動画で紹介します。

### 1 概要

若年者は社会経験が乏しく消費者被害に遭いやすいとされています。そこで若年者に多い消費者トラブル防止の啓発展示を実施します。

名称：「#闇バイト #副業 だまされた #消費者トラブル」

期間：令和6年12月11日（水）正午～令和6年12月25日（水）正午

※期間中にイベントあり

場所：駅前交流テラスすわっチャオ イベントスペース

主催：諏訪市市民課（諏訪市消費生活センター）

### 2 内容

(1) 若年者に知りたい消費者トラブルを展示と動画で紹介

(2) イベント

- ・釣ってエシカル消費 12月16日 11時～12時
- ・掲示物を見てクイズに挑戦 12月19日 14時～16時



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30  
長野県 諏訪市 市民環境部  
市民課 市民窓口係  
(諏訪市消費生活センター)  
(担当) 河西  
電話 0266-52-4141 (内線116)  
FAX 0266-52-8166  
メール shimin@city.suwa.lg.jp

# 消費者トラブル防止啓発展 ～若年者編～



若年者に多い消費者トラブル防止啓発の展示を行います

■日 時 令和6年12月11日(水)～12月25日(水)

■会 場 駅前交流テラスすわっチャオ イベントスペース

## 「#闇バイト #副業 だまされた #消費者トラブル」

今、知ってほしい！若者に多いトラブル4選

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| No.1 <u>儲け話、副業</u> | ▶甘~い話に要注意！        |
| No.2 <u>通信販売</u>   | ▶SNS広告に要注意！       |
| No.3 <u>脱毛・エステ</u> | ▶男女ともにトラブル多！      |
| No.4 <u>引っ越し</u>   | ▶部屋のクリーニング費用誰が払う？ |

相談は、  
消費者ホットライン  
**188**

|| ▶ ⟲ 1:23 / 4:56

□ ⏹

展示期間中 イベント もあります

＼イベントではオリジナルペンをプレゼント／

①釣ってエシカル消費 12月16日(月)11時～12時

②掲示物を見てクイズに挑戦 12月19日(木)14時～16時

☆それぞれ景品贈呈！※数に限りがあります